

日本勞働組合趣意書

——大正六年六月創立同年十月改定——

勞働界ノ風氣頗ル急ナラントヌルノ秋ニ當リ我等ハ茲ニ勞働者ノ

健全ナル自覺ニヨリ一大組合ヲ組織シ一ハ以テ勞働者ノ向上ヲ圖

リ一ハ以テ勞働界ノ流弊ヲ剷除セントス。惟フニ我等勞働者ノ地

位ハ決シテ社會ノ下級ニ座スヘキモノニアラス又々資本主ノ僕婢

タルヘキ者ニモアラサルナリ、然ルニ我國勞働者ノ現狀ハ先進諸

國ノ勞働者ニ比較シテ精神的ニ又々社會的ニ未タ及ハサ

ルトコロ故舉ニ退アラズ是レ我國因襲ノ久キト工業尙ホ幼稚ナ

ルノ致ストコロ、故以テ此因襲ヲ脱却シテ勞働者ノ向上ヲ圖ラ

ントスルニハ勞働者ノ自覺ニヨリ我工業ノ隆昌ヲ期スルノ外アル

ヘカラス。或ハ現今ノ産業組織ヲ破壊シ改造スルヲ以テ捷徑ト爲

スモノナキニアラスト雖トモ、産業組織ノ打破ハ勞働者ト云ハス

資本家ト云ハス一國ヲ舉ゲテ混亂流離ノ中ニ投スルモノニシテ殿

鑑遠カラズ之レヲ露西亞ノ現狀ニ見ヨ思ヒ半ニ過ルモノアラソ、

是ノ故ニ我等ハ妄リニ矯激ノ言行ヲ敢テシテ自カヲ窮地ニ陥ルコ

トチ好マズ我國家ト社會ト健全隆昌ナル發達ヲ庶幾シ、和衷協同、

生産ト矛盾ナキ向上ヲ圖ラントスルモノナリ。今ヤ世界ヲ舉ゲテ

露國過激思想ノ侵入ヲ防禦スルニ汲々タリ、我國ニシテ若シ茫乎

トシテ爲ストコロナクンバ或ハ恐ル惡流滔々我勞働界ヲ侵シ復々

收拾シ能ハサルニ至ランコトヲ、現ニ我勞働界ニ矯激ノ言ヲ爲シ

テ煽動是レ事トスル者アリ、豈寒心ニ堪ユヘケンヤ、我等ハ飽ク

マテ我等勞働者ノ地位向上ヲ求メテ止マサルト同時ニ精勵努力、

國家ノ生産ヲ増大シテ以テ自己ノ利益ヲ擴張スヘク、又々國家ヲ

蠶毒スル彼ノ惡流ニ對シテハ極力防禦ニカメントス。是レ我等ノ

赤誠止マサルコトシテ止ム能ハサルトロ、乃チ本組合ヲ創立スル

所以、之ヲ措テ他ニテラサルナリ

